

令和3年3月26日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 12時40分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 山内 みどり

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	山内 みどり
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦

- 6 出席者氏名
- | | |
|----------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小笠原 純二 |
| 教育総務課長代理 | 田中 明夫 |
| 教育総務課指導班長 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 岩崎 稔史 |
| 教育総務課教育総務班主任主事 | 渡邊 一充 |
| 教育研究所研究員 | 清水 広 |

- 7 傍聴者 7名

- 8 調整者 教育総務課教育総務班主任主事 渡邊 一充

1 開会宣言

(教育長) 令和2年度3月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

山内委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 3月政策会議報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 令和3年度第1回二宮町議会定例会報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (山内委員) 赤飯の件ですが、例えば家庭でお母さんがおかずを焦がしてしまったら、食卓に出す時にごめんね、というような対処ができていれば保護者からの心配の声は上がらなかったかなと感じます。お祝いの時には赤飯を食べるもの、という食育の部分をクローズアップする形にすれば、子ども達が将来、最後の給食は赤飯が軟らかかったんだよね、という風に思い出に転換できたのではないかと思います。苦情が来たというわけではないということで安心しましたが、給食センターで心を込めて赤飯を作ったというのが分かるように上手く情報発信をできたら良いと思うんです。配付したお手紙には3段階で検食をした結果、軟らかいけれど提供可能と判断した、という説明がありませんでしたが、それがあつたほうが良かったかと思えます。どういう段階を経て子どもの口に入るのか、というのを伝える機会にもなったと思うので
- (渡辺委員) 私も、食べる前に担任の先生からでも一言あれば違ったかなと思えます。
- (岡野委員) 私もその点について、チェック体制が3段階あつてそれを通過しているということを伝えるべきだったと思えます。今回のように通常とプロセスが違うということはこれからも起こりうることだと思うので、その時も今回と同じような事が起こらないよう心掛けていく事が大事だと思います。
- (教育長) 事故ではないですが、対応についてご意見をいただいたということでありがとうございます。
- (野谷委員) 私が学校にいた時も、何年かに一度そういうようなことはありました。そのどの場合でもセンターからの説明はなく、後日問い合わせていたような感じで、センターと学校とのコミュニケーションが不足していたのかなと思えます。あつてはいけませんが失敗はあるものなので、その際のコミュニケーションが課題だと捉えています。
- (教育長) センターと教育委員会、学校の連携が大事であり、事後対応として丁寧な説明が必要ということですね。今回は今後の対応についての文書を発出をしましたが、もう少し詳しく過程の説明をすべきというご意見をいただきました。ありがとうございます。

○(山内委員) ラディアンのピアノマラソンコンサートですが、3月初旬にコロナで中止が決まったときとてもがっかりした人を沢山知っています。みんなでラディアンのスタンウェイのピアノを弾くというのがこの10数年続いていて、とても良いこの町の文化の一つになっていると思います。演奏はその日に向けて作りますから、今回すばやい対応で3月27日に始まる事が決まったのはとても良い事だと思います。

4 付議事項

(1) 議案第22号 令和3年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務課長) 令和3年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明

○(岡野委員) 基本方針については、1日2日の話でまとまるわけではないのでじっくり一年かけて取り組む、というのはその通りだと思います。具体的な中身の言葉の使い方も含めて精査した方がいいと感じています。例えば、児童生徒の生きる力、ICT環境を利用した学びの充実という部分。言いたいことは分かりますがICT環境を活用して子ども達が何を受け取るのかという視点で考えたときに、ICTを活用して色々な教科をすばやく学ぶ事ができるのか、とか、情報技術の学びに特化した内容なのか、子どもたちが何を受け取るのかというのを常にイメージして言葉を組み立てて、その中身を精査していくのが大事なのかなと思います。子ども達が何を受け取ってどう巣立っていくのかというのをイメージした上で、ここを重点的にやっていくんだ、というシナリオ作りが必要かと思います。キャリア教育、というのも出てきますが、私個人的にはキャリア教育という言葉は最上段に位置すべきだと常々感じています。学校で色々な事を学んだ上で、将来こういうふう生きていくんだと決める、そしてその道を選択できるようになることが究極の目的だと思うので、最終的にどのレベルにどの目標を置くのか精査すべきだと思っています。今日時点では今回作っていただいた内容で十分事業を推進していけると思うので、いいと思います。

○(野谷委員) 外部人材と外部情報の効果的な活用と、地域学校協働活動推進委員、これらのこと自体はすばらしいと考えています。さらに進めるにはどうすればいいかを考えてみました。まず第1の発信は学校がする。こういう授業・活動をしたいので、こういう方はいないかという事をする。先生方一人ひとりを見ると日々の忙しさでなかなかできないというのが現実です。学校の中で学習活動や行事を先生方と相談する方の存在があればもっと進むのではと思います。仮称ですが「学習活動コーディネーター」、先生方の相談員、そして外部の方との繋ぎ役の設置を検討していただきたいというのが一点目。二点目は町に関する出版物や行政資料の収集・整理、地域への理解と思いの涵養に努める、これは日々努力されていると思います。更に図書館の意味づけを深める為、そしてこれが学校教育で使いやすいするための提案です。これから一貫教育をやるにあたって「二宮学」をつくっていくために第一次資料的な本があるといい。現状では時間的、予算的な問題のため新たな出版物が滞っているのも現状。しかし、小学校高学年あるいは中学生が使えるような、新たな編

集を目指せないかと思います。

○（教育総務課長） 岡野さんのご意見、おっしゃるとおりかと思います。一方で、教育委員会の基本方針は来年度何をしていくかというもので、その上には総合計画があったり、町長部局との総合教育会議を経て定められる教育大綱、文部科学省の定める学習指導要領というものもありますので、令和3年度のときにそれらも踏まえて改めて整理をして、その中で単年度の基本方針の中で何を示すのか、という所も含めて整理をしていきたいと思えます。

○（生涯学習課長） 外部の人材の件ですが、地域学校協働活動の推進員さんは中学校にも配置することになっています。推進員さんには今後学校と地域を密接に繋ぐ役割があり、活動の幅を広げていただきたいということで、令和3年度に推進員さんと学校の情報交換の機会を持っていただくということで、予算付けさせていただきました。学校、地域それぞれのニーズに合わせて、推進員さんをきっかけのひとつとして活動の幅を広めていければと考えています。

○（野谷委員） 私の申し上げているのは、推進員さんを更に活用するには学校側のまとめ役コーディネーターが必要だろうということです。地域の方々が学校に入ってくるのは助かるのだけど学校はその対応で疲れてしまう、自分達でやってしまったほうがいい、という声も聞こえます。先生個人の立場から考えると、ある学年でこういう活動をしたいのだけど全体の構想を誰に相談したらいいのか、これはやはり地域の方には相談できないし、また管理職に相談するにも時間の余裕がない。ですので先生方の相談に乗る立場の方の配置について検討していただければと思います。

○（教育長） 地域学校協働活動推進員もそうなのですが、学校運営協議会が動き出して、特に一色小学校が先行して、タウンニュースの取材を受けたという事です。6年生の修学旅行に代替する様々な行事を、学校が地域の方とともに子ども達のために色んな行事を組んでいただいて卒業となりました。そういうところも参考にしながら各小中学校に動きが広まっていければと思います。

○（指導班長） 地域連携についてですが、どの学校にも地域連携に関するグループの設置はあり、それをまとめる総括の先生が置かれていますが、現状は、一般の教員への浸透が難しく管理職である教頭先生に一極集中している部分があるので、学校運営協議会のあり方だったり先生方への浸透について、教育総務課でも情報収集をして体制を整えていければと思います。

全員賛成により可決

（2）議案第23号 二宮町学校運営協議会規則を改正する規則について

（教育総務課長） 二宮町学校運営協議会規則を改正する規則について資料に基づいて説明

意見等なし

全員賛成により可決

(3) 議案第24号 二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長) 二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

意見等なし

全員賛成により可決

(4) 議案第25号 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育総務課長) 学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

意見等なし

全員賛成により可決

(5) 議案第26号 二宮町青少年指導員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町青少年指導員の委嘱について資料に基づいて説明

意見等なし

全員賛成により可決

(6) 議案第27号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

(生涯学習課長) 地域学校協働活動推進員の委嘱について資料に基づいて説明

- (渡辺委員) さきほどの基本方針でも意見がありましたが、この方々がいわゆる学校コーディネーターにあたるのでしょうか。地域の代表だったりPTAをされていた方の名前が並んでいますが、実際に学校の中に入って先生の要望を聞きだすとか、地域の中を取りまとめるとか、内部と外部との連携を担う役割という事でよろしいでしょうか。
- (生涯学習課長) 全てではありませんが、こちらの推進員さんは各校の学校運営協議会の議員も兼ねているということで、学校との意見交換として学校の中と外を繋いでいただく、あとは外の色々な団体ともいずれは緩やかなつながりができて、ある意味外での組織という部分も、と考えています。各学校の方針もあると思いますのでそれに添った形で

外との繋がりをどんどん作っていただくという活動を考えています。

全員賛成により可決

5 報告・協議事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

(教育長) 渡辺優子委員を指名した。

(2) 各種委員会委員等の選任について

各種委員等を選任した

(3) 小中一貫教育について

(清水研究員) 小中一貫教育について資料に基づいて説明。

○(教育部長) 先月の定例会では計画の策定の方向について、令和5年から施設分離型を開始したい、施設一体型については町の施設の全体的な状況もあるので、いつという具体的な時期は示せないとお話しました。ただ、教育委員さんからご意見もいただいたのもあり、目指すところは施設一体型という事で掲げていますので、教育委員会として具体的なところを含めて計画を示していかねばならないという事で考えを整理しました。当初の計画案では令和8年とか12年としていたのが多少後ろにずれていくかもしれませんが、児童生徒数の算出し、施設一体型が実現可能な時期をきちんと出し、施設のパターンも含め計画としてお示ししていければと思います。町の状況もありますので、教育委員会として出した案の中で他の町施設との関係を勘案されることもあると思いますが、教育委員会としての姿勢は示したいと思いますので、ご意見をまたいただければありがたいと思います。

○(教育長) 分離型は令和4年を5年とさせていただきましたが、前段階としての令和3、4年度は大事な2年間かと思います。計画を速やかに進められるよう研究していきたいと思います。皆さん方との勉強会も開きながら進めていけたらと思っています。

○(野谷委員) 教育委員会としての方向性を出していくという部長の意見に賛成です。いつになったら可能になるか、というくだりについて大体の児童生徒数の予測がありますので、そこをまず踏まえなければならないと思います。現在の問題として、一色小の単級化があります。なかには、牧歌的な雰囲気があっていいという方もいますがやはり、学校経営上様々な問題があって、現代においてやはり単級化は課題であると私は考えます。何とか救っていかねばいけないと思うのですが、特認校とか町単独予算とか学級の人数を減らしたらどうかとか、色々あったのですが現実的ではないです。一色小学校の問題に関わることで、緑が丘、一色地区の子どもが二宮中に行くことの孤立感がある、という問題も指摘されています。児童生徒数の減少の問題をずっと対応しないでおくと中学校も2クラスになってしまう。中学校は切磋琢磨も必要、部活動の制限も出てくる。中学校の特徴は専門の先生に教

えてもらうことだと思いますがそれも十分に配置できなくなる。臨時免許みたいな形で運営はできるけれども専門性が活かせなくなる。2040年頃には山西小も単級になってしまう。そうならないために教育委員会としてとしてどんな施策が必要か。この時期までにはこうする、というような道筋を作っていかなければいけないと思います。将来的には施設一体型の一貫校を作っていきたいですがなかなかできない中で、清水先生が纏めてくださっている事に感謝したいと思います。言葉だけの分離型の小中一貫でなく魂の入った、つまり吉新先生が中心となって小中学校が同じ方向を向くことができている、というところに期待を持ちたいと思っています。

○（教育長） 一色小の単級化についてですが、分離型を当面の間進めていく際に、単級化自体は解消できないけれども、それに付随する課題、人間関係の硬直化があると思うのですが、少しでも人間関係を活性化できるようにする為に、校長先生とも話をしているのですが、私の方から3つの視点でお話しさせていただきます。一点目は一色小の特認校化、学区外からも子どもを受け入れる。二点目は、一色小と山西小隣接地域の学区の弾力化。希望する子どもがいれば山西小から一色小に通えるようにする。そして山西小と二宮小の隣接区域についても同様に進めたらどうか。隣接地域の学区の弾力化の導入についてご審議をいただければありがたいと思います。3点目、野谷委員からもありました通り、一色小の卒業生の入学先が分かれる件については、学校選択性を導入する。この3点について令和3年度最初の教育委員会議会で協議できたらありがたいと思いますし、またそれに関する勉強会も開けたらと思います。復唱しますと、一色小の特認校化、一色小・山西小隣接地域の学区の弾力化また、二宮小・山西小隣接地域の学区の弾力化、一色小卒業生の進学先の学校選択性。ご検討いただいてご意見をお寄せいただければありがたいと思います。もしこのどれかが認められれば、次年度5月の総合教育会議でお諮りして決定させていただき、また地区の方に出向いて行って学校、保護者、地域の方様々な方に意見を伺い、その先に実行できれば少しは子ども達の人間関係の活性化が達成できれば良いのではと考えています。

○（野谷委員） 一色の現状を救う中で、学習活動コーディネーター、それは特別に町予算で非常勤として配置して欲しいと思います。先生の授業の相談あるいは校外学習、外部の人との交渉等を担う人材を新たに配置する事で突破口となるのではないかと考えますので、あわせて検討をお願いします。

○（教育長） コーディネーターについては県の予算の方でも学習支援という形で入りますし、人材が加配されることもあるかもしれないので、人事の方と検討していきたいと思っています。

○（岡野委員） 学区の選択制は一つの選択肢として視野に入れるべきだと思います。学校選択制を採用するとき、保護者に適切に選んでもらうことが必要だと思いますが、そのために、学校の魅力発信が付随して重要な事だと思います。それぞれの学校で特色を出した上で保護者に選んでいただくプロセスが必要だと思います。もう一つは小中学校ともに適正規模という考え方が必要だと思います。各クラスの子供の数、各学年のクラス数、総学年数

について、本来これくらいの規模が適正なのではないかという目標を設定した上で、安定した学校教育を続けるということを目指すべきだと思っています。ぜひ、その観点を持ってご検討いただければと思います。単に子供の数を平均化するのではなく、本来こういう人数にするべきだ、しかし、子供の人数が減っていくのでそれが叶わない、乖離が大きくなっていくので、それを補っていくためにこういう施策を打つんだ、というプロセスが必要なと思います。それから、清水先生、他教員の尽力により具体的な小中一貫教育の資料ができたことは率直にすごい事だと感じました。カリキュラムを作るというのは小学校と中学校の連続性を滑らかに、着実にというのが主流だと思うのですがそれをきちんと実行していくためにこういう手引きのような具体的なものが必要なんだと理解できますし、先生が変わっても、二宮町の学校運営として安定した教育環境を提供し続ける事ができるだろうと感じますので、とてもありがたいと思います。これからこれを基に実践していく上で改良は必要だと思いますが、まず土台ができたのはすごい事だなと率直に感じました。

(4) ICTの整備状況及びコミュニティスクールについて

(教育総務班長) ICTの整備状況及びコミュニティスクールについて資料に基づいて説明。

○(教育総務課長) オンラインの授業の在り方について、今の状況について教えて欲しいというご意見がありますので、説明させていただきます。議会の一般質問の中で露木議員から子ども達の学びの保障に関連して、オンライン授業の在り方について問われています。また、小学校の保護者からも再度の緊急事態宣言の時、あるいは子どもが長期に渡って休んだ時の学びの保障はどうなっているのか、という質問をいただいています。簡単に整理をしますと、再度学校が臨時休業になった際は今あるタブレットを速やかに貸し出す準備を進めているところです。クロームブックはWiFiがないと使えませんので、家庭にWiFi環境がある方には貸し出しをして家庭で使用していただけます。WiFiがない方にはモバイルルータを貸し出すか、学校まで来られる方に関しては、学校のWiFi環境下で密を避けた形で代替できると考えています。一方でそれを使った代替教育に関しては5校の管理職と話をしましたが、再度臨時休業になった時は待たないでやるしかない、という意識になっています。ハードが整ってきて先生方が使い始めているので自信がついてきているように感じられます。chromebookを使ってGoogleworkspaceという授業支援ソフトを使うのですが、その機能の中で課題のやり取りをすることもできるので、紙媒体の宿題を減らせたり、板書を写真に撮って送信する事もできるので、その辺りのレスポンスもだいぶ上がるのではと思っています。あとは児童生徒がその場にはいないのであれば先生が板書して授業をする姿も順次配信していけるのではないかと、手応えをつかんでいます。それが緊急事態宣言下の場合です。一方で出席停止で数週間程欠席するお子さんに関しては、通常の授業の状況をzoomで流せないかという声をいただき、実際に二宮西中と山西小の協力で試してみました。結論から言うと、現時点では授業の代替足りうるものではありませんでした。後ろのロッカーくらいから映さないと全景が見えない。そうすると板書が見えない。先生の声については

ヘッドセットで対応ができるのですが一方で生徒の声は入らない。授業の風景を写すという意味では技術的には可能と回答しましたが、授業の代替となると相当ハードルが高い状況です。一番の課題としては児童生徒の顔が映ってしまう事です。そのデモ授業を一緒に見ていただいた、文部科学省の ICT 教育アドバイザーの方が北海道で教員をやっていた時に、吹雪などによる臨時休校の際にも、授業の風景をそのまま流すということはしていなかったそうです。DV被害にあっているお子さんもいるので、その辺りの気遣いとか、支援級のお子さんに支援員が付き添っている姿が映ることについても懸念されます。臨時休業についてはオンライン授業をやっていきたいと思いますが、お休みの子へのサポートという意味での授業の配信は課題が多いです。神奈川県教育委員会にも、どういう状況であればリスクを回避できるのか等、県全体のルール作りについて申し入れています。一方で二宮高校では授業配信ができていたという話があったので見学に行ったのですが、実際には二宮町と大きく変わらない状況でした。Googleworkspace を使って課題のやり取りはしており、高校教育の場合はタブレットの全生徒貸し出しはしていないので、生徒個人の端末を使っているという事でした。実際の授業の配信には課題が残っている点については少しずつ解決に向けていきたいと思っていますので、随時ご報告させていただきます。

(指導班長) コミュニティスクールについて資料に基づいて説明。

(5) 二宮町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援補助金交付要綱について

(教育総務班長) 二宮町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援補助金交付要綱について資料に基づいて説明。

(6) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(7) 二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(11) 令和3年度教育委員会議日程について

(教育総務班長) 令和3年度教育委員会議日程について資料に基づいて説明。

(12) 令和3年度学校給食実施計画について

(教育総務課長) 令和3年度学校給食実施計画について資料に基づいて説明。

(13) 温水プールの今後の対応について

○(生涯学習課長) 現在空調の故障に伴い休館しておりましてご迷惑をおかけしております。3月議会で補正予算がつきましたので、業者との契約を締結し、工事に向けて準備を進めています。工期は3ヶ月程度を見込んでいます。その後に試運転、監視員の再構成をし、再開を急ぎたいと思っています。修繕箇所以外にも経年劣化が進んでいる部分がありますので、庁舎内の関係する部署、施設再編の担当部署や財務課とも協議をし、今後の温水プールのありかたについて令和3年度中に方向性を出していきたいと考えています。

(14) その他

ー 次回教育委員会予定 ー

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

ー 傍聴者退席 ー

4 付議事項

(7) 議案第28号 教職員等人事について

ー 非公開 ー

(8) 議案第29号 教育委員会事務局職員等人事について

ー 非公開 ー

(9) 議案第30号 令和3年度二宮町一般会計補正予算(案)について

ー 非公開 ー

5 報告・協議事項

(8) 教育相談・教育支援室活動の状況について

非公開

(9) 令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

非公開

(10) 辞令交付式について

非公開

12時40分 閉会